

**令和2年度東北農業試験研究推進会議 果樹推進部会
開催要領**

東北農業試験研究推進会議果樹推進部会長
農研機構果樹茶業研究部門
リンゴ研究領域長 井原 史雄

1. 趣旨

東北農業試験研究推進会議運営要領に基づき、東北地域における果樹に係わる試験研究の適切かつ円滑な推進を図るため、当地域の重要問題を摘出し、試験研究課題の設定並びに効率的な研究推進のための計画及び分担・協力関係を協議するとともに、研究成果の取扱いについて総合的な検討を行う。令和2年度は「アフターコロナの農業技術研究と普及」として、コロナ禍以降の課題を明らかにすることで、試験研究の推進方向を検討する。

2. 開催日時

令和3年1月29日（金）10：00～16：00

3. 開催場所

サンセール盛岡
〒020-0883 岩手県盛岡市志家町1-10 （TEL：019-651-3322）

4. 検討議題

- 1) 重点検討事項「アフターコロナの農業技術研究と普及」
講演（話題提供）「アフターコロナの農業技術研究と普及について」
農研機構果樹茶業研究部門長 高梨祐明
- 2) 令和2年度研究成果情報の検討
- 3) 現場段階での重要な技術的課題の検討
- 4) 「最新農業技術・品種2022」候補の選定
- 5) その他

5. 参集範囲

国立研究開発法人および公設試験研究機関、東北農政局、県行政・普及部局、その他部会長が必要と認める者

6. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染防止のため、以下の点についてご承知おきください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によっては、開催を中止とする場合や、オンライン会議またはメール会議等に開催方法を変更する場合があります。
- ・会場となる施設の管理者、または会場のある自治体等が会場の収容人数に制限を設けている場合には、出席者の人数を調整し出席をお断りする場合があります。
- ・発熱や咳が続いている方、咽頭痛や倦怠感、嗅覚・味覚障害等の新型コロナウイルス感染症の可能性を疑われる症状がある方、政府から入国制限や入国後の行動制限が必要とされている国・地域等より帰国して14日を経過していない方は、出席をお控えください。

- 会場の入口にて検温を実施しますので、ご協力をお願いいたします。
- 出席する方は各自マスクをご持参いただき、会議室内等での着用をお願いいたします。また、咳エチケットをお守りください。
- 会場入口に消毒液を用意しますので、入退室時の手指の消毒をお願いいたします。
- 出席者等に新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、感染経路や濃厚接触者の調査のため、保健所等の公的機関に参加者名簿を提示する可能性があることご承知おきください。

7. 連絡先

農研機構果樹茶業研究部門リンゴ研究領域長 井原史雄

E-mail : ihara@affrc.go.jp TEL : 019-645-6152